

# 町からのお知らせ

■総務課から

## 職場体験、将来の夢に活かします

町内の中学生が、愛南町役場で職場体験学習を行いました。体験に訪れたのは金澤洗貴くん、安田伊織くん（ともに城辺中3年生、7月3、4日に実施）と入江大貴くん（一本松中2年生、7月8、9日に実施）で、様々な部署で業務内容の説明を受けたり、作業を体験したりしました。

将来どんな職に就いても礼儀を大切にしたいです」と、職場体験での収穫を話してくれました。



柏保育所で行われたぎょしょく教育の補助をする金澤くん（写真手前右側）と安田くん（同左側）。このほか、総務課で防災行政無線の放送業務や水道課で漏水探知機による漏水調査を体験しました。



内海海洋資源開発センターで作業する入江くん（写真右側）。同センターでは、ヒジキの種苗生産の様子を見学したり、位相差顕微鏡でアコヤ貝の成長段階を確認したりしました。

■水産課水産振興室から

## 水産業を支える若い人材を育てます

愛南町の基幹産業である水産業は、漁業就業者の減少・高齢化が進み、今後の水産業を支える意欲ある若い人材の育成が急務となっています。そこで、愛南町では愛媛大学南予水産研究センターや漁協、漁業者等と連携し、地元の水産業への理解を深め、地域水産業の発展に寄与できる優秀な人材を育成しようとして、南宇和高校の生徒を対象に「愛南町水産人材育成事業」を実施することとしています。人材育成事業には、水産業に関心を持ち意欲ある南宇和高校の

生徒8名（1年生1名、2年生2名、3年生5名）が参加を決定、今年度4回の講座を受講する予定です。

7月5日（土）には、うみらいく愛南で第1回目の講座が開催され、7名が参加して「ぎょしょく教育」について講義を受けたほか、調理実習を行いました。タイのしょうが焼きとアジのサラダ作り挑戦した調理実習では、初めて魚をさばく生徒もいましたが、積極的に魚に触れるなど将来の進路の参考にす



た。今年度は、8月に「漁船漁業」、10月に「魚類養殖業」、12月に「貝類・藻類養殖業」について座学や現場の視察を行う予定です。南宇和高校生が本事業を通して水産業に対する関心と理解を深め、将来「水産」の分野で活躍することを目指します。



## 平成26年第2回町議会定例会を開催しました

会期は6月12日(木)から19日(木)までの日程で、平成26年第2回町議会定例会を開催しました。本議会の審議の結果は次のとおりです。また、産業厚生常任委員会の所管事務調査報告、愛南町地域医療を考える特別委員会の中間報告も行いました。

### 議案等表決結果一覧表

議案番号	件名	議決の結果等
承認第1号	専決処分第2号の承認を求めることについて (愛南町税条例の一部改正)	原案承認
承認第2号	専決処分第3号の承認を求めることについて (愛南町国民健康保険税条例の一部改正)	原案承認
承認第3号	専決処分第4号の承認を求めることについて (損害賠償の和解について)	原案承認
第46号議案	愛南町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について	原案可決
第47号議案	愛南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第48号議案	愛南町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第49号議案	愛南町漁船漁具保全施設条例の一部改正について	原案可決
第50号議案	平成26年度愛南町一般会計補正予算(第1号)について	原案否決
第51号議案	平成26年度愛南町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について	取り下げ
第52号議案	平成26年度愛南町上水道事業会計補正予算(第1号)について	取り下げ
第53号議案	平成26年度愛南町病院事業会計補正予算(第1号)について	取り下げ
第54号議案	愛南町道路線の認定について	原案可決
第55号議案	県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・増田地区の実施について	取り下げ
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任
請願第4号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	採択
発議第3号	地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書について	可決

### 愛南町農業委員会委員(議会推薦)

大黒富与氏(御荘菊川)、岡添蔦代氏(城辺乙)、佐藤恵子氏(広見)、谷口八千代氏(福浦)の4名を推薦することを決定しました。

#### 【一般質問】

宮下一郎議員	①小型風力発電設置について ②津波避難対策の特別強化地域指定について ③盛土宅地公表について
原田達也議員	①「津波避難対策特別強化地域」の指定について ②「地域おこし協力隊」について
西口孝議員	①コミュニティバス運行の見直しについて ②介護保険制度改正による愛南町における影響について
坂口直樹議員	①タクシー券について ②介護保険における福祉用具購入、住宅改修費の受領委任払い制度について

## 産業厚生常任委員会

### 所管事務調査報告

#### ◎「自然エネルギーについて」

電源開発(株)が宇和島市津島町に建設中の南愛媛風力発電事業の現地調査及び担当課から提出があった資料に基づき机上審査を行った。5月14日(水)～16日(金)には、九州風力発電(株)が新上五島町(長崎県)北東部の山頂付近に建設した新上五島ホエールズウィンドシステム風力発電所を訪問し、また、九州大学(福岡県)で開発された小型風力発電機で、特殊な風レンズ風車を視察した。

#### 【調査結果】

現地調査を行った風力発電工事現場では、作業道や風車敷地において濁水の流出や法面対策等に配慮して工事が進められている状況が見られた。

視察先の新上五島風力発電所では、工事による問題は発生しなかったとの説明を受けた。また、九州大学で視察した風レンズ風車は、小型風力発電として大学キャンパス内の施設横等に設置されている状況で、比較的簡単な工事で設置できる。

このようなことを考慮すると、本町が現在計画している新

庁舎建設

に合わせ

て、庁舎

電源とし

て風レン

ズ風車の

導入の可

能性を早

急に調査

検討する

こと。な

お、風力

発電の推

進に当た

っては、

町民によく

説明をし理

解を求めて

進める等

慎重を期す

る必要があ

るとの意見

もあつた。

愛南町地域

医療を考

える

特別委員会

の中間報

告



#### (第2回)

「小児医療を守る会の活動について」、「愛南町立病院の現状について」

地域医療を良くしたいという熱意を持って発足した「あいな小児医療を守る会の活動」と「町立病院の現状」について説明を受けた。

(第3回)

#### (第3回)

「愛媛県立病院の現状について」愛媛県内の県立病院の現状を把握するため、県公営企業管理局県立病院課での研修を行った。

#### (第4回)

「行政、議会、住民及び医療機関が一体となった取組について」

#### (第4回)

住民、医

療機関、議

会及び行政

が一体とな

った取組に

ついて

必要があ

ると考

えるの

で、その

具

体的な取

組を参考

とす

るため、

島根県益田



#### (第5回)

「高齢者等が考える地域医療の現状について」

高齢者等の地域医療に対する切実たる生の声を聴き、高齢者が抱える地域医療に対する不安を知るため、高齢者の方などから意見を聞いた。

(第6回)

#### (第6回)

「国保一本松病院と内海診療所の医師及び看護師の実態について」国保一本松病院と内海診療所の医師及び看護師の実態について、担当課から説明を受けた。

#### (第7回)

「地域医療の現状と課題について」

#### (第7回)

愛媛大

学医学部

附属病院

総合診療

サポート

センター

長の櫃本

真聿氏に

出席して

いただき、

医療の専

門的立場

から説明

を受けた。



## 協定締結で災害時の応急対策業務を強化



写真手前から、山本理事長、西崎理事長、清水町長

愛南町と愛媛県電気工事工業組合(松山市、山本兼弘理事長)及び同組合南宇和支部南宇和電気工事組合(西崎良文理事長)は、災害時の応急対策業務の協力に関する協定を締結しました。この協定は、大規模災害時に避難所等への電気関係資機材の提供や、電気設備の応急点検に協力していただくものです。本協定の締結に、清水町長は「電気設備の早期復旧は被災生活の早期安定が図れるもので、一日も早い復旧・復興につながります」と謝辞を述べました。

## ■保健福祉課から むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。7月に実施した5歳児健診では、16名の受診者のうち7名のお子さんを表彰しました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

- 清水桃花ちゃん(御荘平城)
- 砂田恋花ちゃん(城辺甲)
- 武田愛璃月ちゃん(城辺甲)
- 橋本芽依ちゃん(城辺甲)
- 西口英汰くん(城辺乙)
- 久能三河くん(僧 都)
- 和田結倫愛ちゃん(福 浦)

## 愛南グリーン・ツーリズムで カツオのたたき作りを堪能



愛南グリーン・ツーリズム推進協議会が主催する「カツオのたたき作り体験」に松山市から2名の方が参加されました。当日は漁家民宿「海人」で、新鮮な「日帰りカツオ」のさばき方からワラ焼きまで、悪戦苦闘しながらも、笑顔いっぱいでの初めでの愛南流おいしいカツオのたたき作りを満喫されました。新緑が映える4月から6月頃までのカツオは臭みがなく、甘みがあり、もちもちとした食感



見事なカツオのたたきが出来上がりました。自ら調理したカツオのたたきは格別の味です。

が特徴です。また、8月下旬から10月頃水揚げされる「戻りカツオ」も絶品です。「カツオのたたき作り体験」は、町内はもとより町外の方の参加も大歓迎です。ぜひ水揚げ地ならではの鮮度抜群のカツオの食感を味わってください。なお、カツオのたたき作り体験(4月から10月まで)や各種体験に関しては、愛南グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(Tel 7217311)にお問い合わせください。

■消防本部から

## 「危険物取扱者試験」と「準備講習会」を開催します

【平成26年度危険物取扱者試験(第2回)】

試験日 10月26日(日) 10時〜

会場 県立吉田高等学校、県立

八幡浜工業高等学校ほか

願書受付 9月1日(月)

試験種類 甲・乙・丙種の全種

類(吉田会場は乙種第4類と丙

種の2種類)

受験料 甲種 5,000円

乙種 3,400円

丙種 2,700円

受験願書配付場所

愛南町消防本部

【準備講習会】

日時 9月19日(金)、20日(土)の

2日間

会場 宇和島地区広域事務組合

消防本部 4階大会議室

受講料 会員 6,600円

非会員 9,200円

※テキスト代が別途必要です。

問合せ 愛南町消防本部

TEL 7210119

■防災対策課から

## 災害に備えましょう

9月1日は「防災の日」、8月30日(土)から9月5日(金)は「防災週間」です。

9月1日は関東大震災が発生した日で、また、暦の上では二十日に当たり、台風シーズンを迎えることから、一人一人が地震・津波や台風などの災害について認識を深め、これに対処する心がまえを備えることを目的に「防災の日」が創設されました。

防災週間には次のことを行いましょう  
○非常時持出袋の準備・確認をしましょう。

○避難場所や避難路の確認、緊急時の連絡先など家族で話し合いまししょう。

○家族や近所同士で誘い合って防災訓練などに参加しましょう。

○家具などの転倒防止対策や家の耐震化をしましょう。

問合せ

防災対策課 TEL 7210131

■防災対策課から

## 愛南町総合防災訓練を開催します

南海トラフにおける地震・津

波等の災害に備え、菊川地区で

愛南町総合防災訓練を実施しま

す。

日時 9月7日(日)

9時30分〜13時(予定)

場所及び訓練内容

【菊川地区】避難訓練

【旧菊川小学校】避難所運営訓

練・炊出し訓練 等

問合せ

防災対策課 TEL 7210131

■保健福祉課から

## 児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届の手続きをお忘れなく

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届を次の日程で受け付けますので、必ず手続きを行ってください。

※受給資格者には個別に通知しています。

【児童扶養手当】

受付日程・場所

◆8月6日(水)〜8日(金)

8時30分〜17時15分

城辺保健福祉センター

◆8月11日(月)、12日(火)

9時〜17時 御荘支所

◆8月13日(水)〜15日(金)

8時30分〜17時15分

城辺保健福祉センター

【特別児童扶養手当】

受付日程・場所

◆8月11日(月)〜29日(金)

※土・日曜日は除く。

8時30分〜17時15分

城辺保健福祉センター

※これ以外の日時・場所を希望される方は、必ずご連絡ください。

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■保健福祉課から

## 日本脳炎予防接種を受けましょう

日本脳炎の予防接種はお済みですか。まだ予防接種を受けていない方は、夏休みを利用して受けるようにしましょう。予防接種の対象となる方は次のとおりです。

接種回数	標準的		接種間隔
	接種時期	接種間隔	
第1期 初回接種	2回	3歳	6〜28日の間隔において、2回接種後、おおむね5年後
追加接種	1回	4歳	
第2期 1回	9歳	9歳以上の後、おおむね1年後	

※平成7年4月2日〜平成19年4月1日に生まれた方は、平成17年5月末から平成22年3月末までの間、積極的勧奨を差し控えていたため日本脳炎予防接種を受けていない可能性があります。

未接種の場合は20歳の誕生日の2日前までは未接種分を接種できます。再度、母子健康手帳を確認し、未接種の場合は城辺保健福祉センター又は各支所までお問い合わせください。

■問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■環境衛生課から

## 委員を公募します

委員の名称	愛南町環境審議会委員
職務の内容	環境基本計画の変更及び進行管理やその他環境行政の総合的推進に関する重要事項の審議
報酬等の条件	日額7,000円(交通費支給あり)
公募人数	1名程度(委員定数15名)
任期	平成26年9月1日〜平成28年3月31日
応募資格	町内在住で、20歳以上の方
募集期間	8月7日(木)〜28日(木)

■申込み・問合せ

環境衛生課 TEL 7217316

■農業支援センターから

## 「絵手紙&ゼリー作り」を体験してみませんか

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「絵手紙&ゼリー作り体験」の参加者を募集します。楽しみませんか。



日時 8月18日(月)

10時〜

場所 城の辺学習館

定員 10名(先着順)

体験料 1人1,500円(絵手紙の道具は主催者が用意します。)

申込締切日

8月14日(木)

■問合せ

農業支援センター

TEL 7217311

TEL 7217311

■御荘夢創造館から

## 児童劇「ねこはしる」を上演します

劇団アトインAsinaによる児童劇「ねこはしる」を上演します。自然界の様々な「いのち」の尊さと厳しさを感じさせられる工藤直子さんの物語を、オカリナとストリングラフィーの生

演奏にのせて演じます。入場は無料ですので、ぜひご来場ください。



対象 小学1年生以上の子ども(町内外は問いません。保護者同伴も可能です。)

日時 8月23日(土)

14時〜15時(開場13時30分)

場所 御荘夢創造館ホール

■申込み・問合せ 御荘夢創造館

TEL 7211116(火曜日休館)

■町民課から

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）や若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べると老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

◆一部免除を受けた期間がある場合、残りの納付すべき保険料が納付されていないければ追納はできません。

◆「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い（先に経過した）月分である場合は「若年者納

付猶予・学生納付特例期間」が優先します。

◆「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

◆「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。

◆「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。

※追納のお申込み・ご相談は宇和島年金事務所にご連絡ください。

問合せ

宇和島年金事務所

国民年金課

TEL 0895-2215344

町民課 TEL 7217300

■企画財政課から

愛南町登録統計調査員を募集します

愛南町では、統計法に基づいて実施される各種統計調査に際し、統計調査業務に従事していただける調査員を募集します。

応募は随時受け付けますので、興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。なお、

調査員登録の際には、調査員証明書に添付する写真を撮影させていただきます。

統計調査員の仕事

調査員事務説明会への出席、調査票の配付及び回収、調査書類の審査など

今月の社会保険・年金一日相談（予約制）

○8月19日（火）

10時～15時30分

（城辺商工会館2階）

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-2215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

8月納税等のお知らせ

税務課等から

町民税	2期分/4期分
国民健康保険税	3期分/10期分
介護保険税	3期分/10期分
後期高齢者医療保険料	2期分/9期分
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によつて納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。